

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年6月5日現在

機関番号：34316

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2009～2011

課題番号：21710266

研究課題名（和文） 宗教系学校の性教育における政治・文化的葛藤

研究課題名（英文） Politics and cultural conflict in the sex education at religious schools

研究代表者

猪瀬 優理（INOSE YURI）

龍谷大学・社会学部・講師

研究者番号：60455607

研究成果の概要（和文）：本研究は、北海道、中部、近畿の宗教系の中学校と高等学校 35 校に対する面接調査、および全国の宗教系高等学校 332 校に対する調査票調査を実施した。性教育バッシングの影響は強く認められなかったが、以上の調査から宗教系学校における性教育では、宗教教育が一定の影響を持つ状況が明らかになった。

研究成果の概要（英文）：This study researched about sex education in 35 religious high and junior high schools by interview, and 332 religious high schools by questionnaire. The influence of the sex education busing was not found very much. Although, this study found that the sex education at these religious schools had influence by the religious education.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	500,000	150,000	650,000
2010年度	500,000	150,000	650,000
2011年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	1,500,000	450,000	1,950,000

研究分野：社会学

科研費の分科・細目：ジェンダー・ジェンダー

キーワード：宗教教育、比較文化、ジェンダー、セクシュアリティ

## 1. 研究開始当初の背景

性教育の歴史に関する研究はこれまでも複数出されており、これらの研究では性教育には常に論争が存在したと、そしてその内容が日本のセクシュアリティ、ジェンダーの考え方に深い影響を与えていること、日本の家族政策や公衆衛生政策、教育政策とのかわりも深いことが明らかにされている。

ただし、これら先行研究では、宗教の影響についてはほとんど考慮されていないほか、現代における性教育論争に関しては、学術的研究は少ない状況である。

本研究は、宗教的影響を明らかにすると

もに、現代の性教育論争の具体相を性教育の現場から明らかにするものである。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、宗教とジェンダー、セクシュアリティ、リプロダクションとの具体的・現代的なかわりを明らかにすることである。この目的遂行のため、日本および諸外国の宗教系学校が行う性教育の実施の内容、その背後にある葛藤状況を調査する。

宗教とジェンダー、セクシュアリティ、リプロダクションとのかわりは深く、人びとの価値観を形成する政治・文化的基層を解明

するには宗教の影響を読み解くことが不可欠である。しかし、宗教の影響が顕在的でない日本においてはこれらのかかわりについて十分な研究は行われていない。

この課題を宗教系学校における性教育の調査研究で明らかにする理由は、性教育は一定の価値観に立たなくては実施できず、性教育の実施には少なからず様々な懸念・葛藤が生じることにある。ここに浮かび上がる具体的な政治的・文化的「争点」を明確にすることが重要である。「争点」とその解決・妥協策を明らかにすることから、ジェンダー、セクシュアリティ、リプロダクションにかかわる価値観に宗教が政治・文化的影響を読み解く手がかりを得ることができる。

### 3. 研究の方法

本研究では、当初、宗教系学校のうち、小学校、中学校、高等学校に絞り(700校程度)、全校対象に性教育に関する調査票調査を実施して全体的な動向を明らかにすることとしていたが、実際には全国の高等学校への調査票調査に留まった。

また、全国調査票調査を行ってから、協力を得られるという回答をくれた中学校に面接調査に行く予定であったが、潜在的問題の析出を最優先して、まずは日本性教育協会や日本私学研究所等の全体的状況を把握している可能性のある団体に対する調査を行った上、調査者の居住地を中心とした宗教系学校にたいする性教育・宗教教育の実施状況について面接調査を行った(北海道9校、近畿22校、中部4校)。校長、教頭、養護教諭、教科担当教諭などの学校の性教育担当者への面接調査となった。

### 4. 研究成果

#### (1) 学校における性教育実践の実情

文部科学省による性教育の手引き『学校における性教育の考え方、進め方』では、学校教育における性教育の年間指導計画の作成の必要性が指摘されている。

しかし、2005年に文部科学省が発表した「義務教育諸学校における性教育の実態調査結果」によると、性教育に関する年間指導計画を作成している学校は公立中学校10147校のうち53.8%(5459校)であった。半数近くの学校は作成していないのである。

2007年に実施された日本の中学校における性教育の実態に関する調査報告でも、性教育の年間計画を作成している学校は全体の42.7%である(田代ほか,2009)。この調査では生徒数330人以上を持つ全国の中学校5158校を対象に質問紙調査が実施され703部が回収された。全体の回収率は13.6%だが、回収率は都市部で低く、地方で高い傾向があり、その背景に「性教育に対する攻撃の影響」が

指摘されている。

#### (2) 性教育をめぐる価値観の対立

主に2000年代に入ってから政府主導の男女共同参画社会形成に関する施策への反対運動などと関連して政治的な動きのなかで性教育バッシングが生じている(一例として、金崎,2005)。

「伝統的な家族」を維持するという保守思想を重視する「過激な性教育」批判者と、性に関する「適切な意思決定・行動選択」を子どもたちに促すことを目指す「包括的性教育」論者の政治的・思想的な対立がここにみられる。

「過激な性教育」批判側は、包括的性教育が保守的な価値観に基づいた日本の男女の関係性や家族制度などが崩壊し「日本を亡ぼす」ことを心配するが、包括的性教育推進側は、「保守回帰」、旧態依然の「モラル・秩序」の強制、軍国主義化によって民主主義的な教育の基礎が破壊されることを懸念するという構図である。

#### (3) 性教育と宗教の関係

日本では性教育をめぐる価値観の対立に宗教の影響は色濃くは現れてこないが、アメリカにおける禁欲主義的性教育と包括的性教育の対立は、宗教的な対立として現れており、伝統的保守的価値観を重視するキリスト教右派を中心として、禁欲教育の重要性がキャンペーンとして推進されている(Irvine,2002)。

日本における「過激な性教育」批判の書でも、神道系大学教員のコメントが掲載されている例や(山本,2006)、日本における性教育へのバッシングの背後には、純潔教育を標榜する統一教会系の団体が存在することも指摘されている(高柳,1994)。

以上から、学校における性教育の具体的な方針をめぐる論争は、日本における家族や男女関係に関わる施策を決定する際の、思想・価値観に関わる対立と非常に密接に結びついた問題であると同時に、背景に宗教の影響が見られることが確認できる。

ただし、若者の性行動に対する社会的不安は近代社会には典型的なものであり、これまでも数多くの若年層の性行動や性意識に関する調査が実施され、分析されている。

これら多くの研究成果から分かることは、「若者の性行動・性意識」と若者全体をひとくくりにしてその動向を述べることは不可能ということである。性意識や実際の性行動のあり方には、地域や学校など他の様々な社会的・文化的要因による差が大きい。

本研究では、宗教系学校における性教育・宗教教育の実践状況の中にこのような社会的・文化的な差を見出すことができるか否か

を検討した。

#### (4) 面接調査から明らかになったこと

まず、宗教系学校における性教育の実務の実態やそこで生じてくる問題点や悩みなどについて学校関係者へのインタビュー調査により明らかにすることから始めた。

現在のところ、本調査の進捗は限定された範囲で宗教系学校の性教育および宗教教育担当者への聞き取り調査を行っただけの段階である。そのため、聞き取り調査に協力を得た宗教系学校は35校である。高等学校を中心として、中学校と高等学校を併設した学校を対象とした。母体となる宗教・宗派は、カトリック系の学校が9校、プロテスタント系の学校が7校、仏教系の学校が13校、神道系の学校1校、新宗教系の学校が4校である。回答者は、校長2名、副校長1名、教頭3名、養護教諭13名、保健体育科教諭13名、宗教科教諭15名、家庭科10名である。学校によっては宗教科教員と保健体育教員など複数の教員から話を伺った。

性教育の実施状況については、学校全体として積極的・活発に性教育を推進している学校は少なかった。学校全体で何らかの年間計画などを設置している学校は2校あり、これから作る予定の学校が3校あった。それ以外では、個人的に熱心に取り組んでいる教員がいる学校が5校であった。

明確な年間計画を設置していない場合でも、年に1回程度、産婦人科医や保健師、助産師などの専門家の外部講師を招いて性に関する講話をしてもらう機会を設けている学校は数校あった。

なお、保健体育科では性に関する内容が学習指導要領に盛り込まれているため、全ての学校において一定程度の性教育は実施されている。ただし、具体的な保健体育科の授業内容や教育方法については、比重のおき方や教材選択、養護教諭の関与などそれぞれの学校において異なっている。そのため、生徒たちに伝えられる学習項目は共通していても、その伝え方、伝わり方については幅があるものと考えられる。この実際の授業で扱われている内容や力点の置き方に焦点を当てなければならない。

例えば、聞き取り調査の範囲でも、性的少数者の取り扱いが難しいという声が聞かれた。取り上げられている性教育内容の差異とそれらが生じてくる理由を探ることが重要である。

#### (5) 調査票調査の結果

2011年1～2月にかけて全国の宗教系高等学校332校を対象にした調査票調査を実施した。性教育編の票のみ、宗教教育編の票のみの回答もあったが、回収票はそれらを合わせ

て全部で163票である。

性教育編の単純集計の結果では、表1に示したように性教育に特化した学内委員会が存在する学校は全163校中17校であり、全体の10.4%にとどまっている。

	度数	%
ある	17	10.4
ない	134	82.2
未回答	12	7.4
合計	163	100

性教育の学校としての取り組み状況をみても、体系的なカリキュラムを有している学校は全体の11%にとどまっている(表2)。

しかし、定期・不定期に性教育講演会を実施している学校は合わせて27.1%であり、体系的ではないものの何らかの形で性教育の必要性が強く意識されている学校も少なくないことが推測される。

もちろん、学習指導要領に規定されている通り、一通りの性に関する学習は保健体育科を中心として授業で必ず取り上げられることになっており、授業内での対応が半数以上を占めることが今回の調査でも明らかになった。

	度数	%
体系的なカリキュラム有	18	11.0
定期的な性教育講演会有	29	17.8
不定期に性教育講演会有	15	9.2
授業内でのみ対応	84	51.5
未回答	17	10.4
合計	163	100

性教育を実施する際に問題となる点は何かを尋ねたところ最も「当てはまる」と答えた率が高かったのは、「時間不足」の34.4%であった(表3)。しかし、「特に問題はない」と回答する率は26.6%とその次に高い。これは、学習指導要領の範囲内で授業において性教育を実施していることで十分とする限りにおいては、特に性教育の内容や実施自体に内外から批判や懸念が示されることはないため、このような回答になっているのではないかと推測される。

次には「教材不足」(23.9%)、「研修不足」(20.9%)、「教員不足」(19.0%)と続き、おそらく、学習指導要領以上の充実した性教育を実施しようと意図した際には、時間や教材、研修、担当できる教員などの資源の不足が意識される局面が多いことが拝察された。

研究開始当初に影響があるのではないかと

と推測された「批判(されることへの)の不安」については8.6%と高率ではないが、一定の比率で性教育への批判が懸念されていることが分かった。

一方で、生徒や保護者という直接的に教育を受ける側からの拒否反応は実際にはあまり多くは出ていないことも推測される。

問題内容	度数	%
時間不足	56	34.4
特に問題はない	43	26.4
教材不足	39	23.9
研修不足	34	20.9
教員不足	31	19.0
批判の不安	14	8.6
地域連携の欠如	6	3.7
校内同意の欠如	5	3.1
生徒のニーズ・実態と提供できる教育や教員の思想とのズレ	3	1.8
他教科・課との連携不足	2	1.2
保護者の賛同の欠如	1	0.6
ニーズが少ない	1	0.6
生徒の性への拒否反応	1	0.6
学内の統一見解の欠如	1	0.6
家庭教育が基本だが、各家庭に差がある。	1	0.6
その他	2	1.2

研究当初の意図としては、性教育において当該の宗教系学校が背景とする宗教の教理等の理念が反映される側面があるかどうかを確かめたいという意図があった。現段階では、データの分析は途中であり、この点については十分確認されないが、単純集計の段階では、性教育を担当している教員が全く当該宗教の信仰を持たないという学校は全体の31.3%であり、半数以上は何らかの形で信仰を持っている教員が性教育を担当している(表4)。

しかし、これをもって当該の宗教理念の影響が性教育の中に反映されているかどうかを確認することはできない。

ちなみに、「信仰を持つ」という表記で担当教員や回答者が学校の背景にある宗教理念の影響を受けているか否かを判定するための設問を設けたのであるが、各宗教の捉え方によっては「信仰はいただきさせていただくもの」という表現でとらえるものであり、「持つ」ということになじまない場合もあり、また特に仏教系学校に顕著であるが、一般の教員も何らかの形で仏教徒(家の宗教が宗〇〇派の仏教であるというような形を含んだ)である場合もあり、「信仰を持つ」とい

う表現でどこまでをカバーしきれるのかは今後の課題となった。学校によっては、僧籍を持つ教員の人数のみ回答してくれた学校もあった(宗教教育編において)。この設問の回答においても、回答者が迷われた面があったのではないかと推測される。

	度数	%
全員が信仰有	15	9.2
一部に信仰有	77	47.2
全員に信仰なし	51	31.3
未回答	20	12.3
合計	163	100

表5には協力してくれた学校の建学の精神等の背景にある宗教について示した。仏教が33.1%、キリスト教が48.5%であった。

	度数	%
仏教	54	33.1
キリスト教	79	48.5
神道	3	1.8
新宗教	1	0.6
その他	1	0.6
未回答	25	15.3
合計	163	100.0

学校に所属している生徒や保護者がこれらの背景にある宗教を信仰しているかどうかという点について尋ねたところ表6のような結果となった。生徒や保護者の宗旨について確認していない学校も多く、「わからない」や「未回答」が半数以上を占めているが、回答してくれた中では「ほとんどいない」が25.2%で多く、おそらく大半の宗教系学校では生徒や保護者は背景となる宗教に直接かわりのない「一般の人」で占められている状況があることが推測される。

	度数	%
8~5割信者	6	3.7
5~3割信者	4	2.5
3~1割信者	8	4.9
1割程度信者	22	13.5
ほとんどいない	41	25.2
わからない	43	26.4
未回答	39	23.3
	163	100.0

もし、宗教教育の中で性教育に関わる内容

が取り上げられるのであればそれは背景となる宗教理念を反映したものにならざるを得ない。この点について尋ねたところ表7に示すように44.2%が性の問題について宗教科の授業内で取り上げることがあるとの回答があった。また、表8に示すように生殖に関わる話題も30.1%が取り上げることがあると回答している。

この結果から、宗教系学校の性教育においてどのような理念のもとで生徒たちに「性」「生殖」が伝えられているかを確かめるためには、宗教教育内での「性」や「生殖」の位置づけについても確認する必要があることが分かる。

	度数	%
ある	72	44.2
ない	62	38.0
未回答	29	17.8
合計	163	100.0

	度数	%
ある	49	30.1
ない	82	50.3
未回答	32	19.6
合計	163	100.0

上記に関連して、性教育委員会を設置している全17校のうちこの委員会の構成員として宗教科教諭、あるいはカトリック・人権教育推進部等宗教に関連する教職員を配置している学校は6校であり、宗教系学校における性教育では宗教が一定の位置を占めていることが推測される。

構成員	人数	%
養護教諭	16	94.1
保健体育科教諭	12	70.6
宗教科教諭	5	29.4
家庭科教諭	6	35.3
その他の科目教諭	7	41.2
各学年から一人	4	23.5
生徒指導部	2	11.8
管理職	2	11.8
保健委員会の一部門	1	5.9
カトリック・人権教育推進部	1	5.9
任意に組織	1	5.9

その他科目教諭は、理科2名、社会科、英語科、数学科、美術科、国語科各1名。

#### (6) 宗教・宗派による違い

現在の聞き取り調査の範囲では、具体的な性に関する話題の提供の仕方がそれぞれの担当教員、学校長の考え方、生徒の状況によって異なっている一方で、これらの取り扱い内容の差に関して宗教・宗派の差は、現段階では見いだされない。

この点は、宗教系学校といえども、教員や生徒が全てその母体となる宗教の信者ではないことも関係しているように思われる。多くの学校で、教員における信者の比率は3割以下、生徒・保護者に至っては9割以上が非信者であるという。

たとえ教員本人が避妊禁止や婚外性交禁止を教えるカトリックの信仰を持つ信者や聖職者であっても、性のような今後の人生に影響を与える問題について、非信者である生徒たちにその考えを押し付けるわけにはいかない。実際に生徒たちがある程度性行動を活発に行っており、彼らの身を守るためには避妊法の知識の提供が必要という目前の課題がある場合には、「きれいごととは言っていない」という声もあった。一方、生徒たちに性行動がほとんど見られないというカトリック学校では、逆に生徒たちが性に関する知識を得る機会が少なすぎるため、学校卒業後の性経験に向けて学校でも十分な性に関する知識を提供する機会が必要だと認識している教員もいた。ただし、カトリックが性に対して厳格な教義を持っていることにより、カトリックを背景とする学校では、それ以外の宗教や宗派系の学校よりも、性に関する教育を意識せざるを得ない前提がある傾向はあるように思われた。

性教育の必要性を感じる理由も提供すべきと考えている内容もそれぞれの学校を取り巻く諸事情によって異なるが、生徒たちに対して性に関する知識を与える機会が必要であるとの認識については一致していた。

しかし、私立学校は少子化などの影響により学校経営上、厳しい状況があるなかで、生徒数を確保する必要性に迫られている。学校としての特色の出し方には種々あるものの、多くの場合は大学受験等の実績が重視される。このため、受験科目とは直接関係のない性教育などの取り組みは後回しにされる傾向が強い。

調査票調査に関しては分析の途中であり、今後、宗教・宗派等の違いについて知見が発見できるかどうか分析を進めていく。

#### (7) 宗教教育・道徳教育・健康教育との関係

現段階では、性教育の具体的な実施の実態や実施にあたっての困難・悩みについては宗教系学校としての特有の問題は見いだされない。むしろ、学校経営上の事情や、地域社会の変容、生徒の所属する階層などの

方が現場の教育実践に対して与える影響が大きいようである。このとき、性教育と同様に宗教教育の実践にも困難が伴っていることが本研究機関の前半の調査で明らかになってきた。そのため本研究期間の後半では性教育以上に宗教教育の実情についての調査をすすめてみた。

宗教系学校では、道徳教育の代わりとして宗教教育を週に1時間程度行うことが認められている。今回調査した学校でも当然宗教の時間が確保されていたが、行事等で予定の時間を全て確保するのは困難な面もあるとの声も聞かれた。宗教の時間には「いのちの大切さ」など性の問題とも深いかわりのある内容が扱われることが多い。宗教系学校における性の問題を考えるには、宗教科で扱われている教育内容をより詳しく尋ねることが有効である可能性がある。また、「性」に特化した内容だけではなく、「いのち」という観点を盛り込むことで、宗教系学校の宗教教育と公立学校における道徳教育との比較も可能であろう。

2008年に出版された「新学習指導要領・生きる力」の解説・道徳編では、現代社会の問題点として、「家庭や地域の教育力の低下」「社会体験、自然体験の不足」により「モラルの低下」や「生きる力」の低下が前提とされている。道徳教育は、児童生徒の道徳性を育成することによってこれ等の状況を改善する役割が期待されている。この教育目的のために各学校に道徳教育推進教師を置くことが明示された。2001年に道徳の副読本として出版された「心のノート」に関する問題など、道徳教育に関しても様々な論争がある。公立高校においても、道徳を糸口にして宗教的な要素が称揚されつつある。愛国心の涵養など道徳教育の問題と性教育との関連が深いことは、冒頭の対立図式からも明らかである。

また、2003年施行の健康増進法の下での介護予防事業や特定保健指導等を通しての国民への健康教育、2005年施行の食育基本法による和食を中心とした健康な食生活を推進する運動など、政府による国民に向けた健康教育が盛んである。健康教育には性に関する健康も含まれるが、以上のような流れには十分に位置付けられていない。十分に位置づけられない理由は、性教育の問題が道徳の問題、価値観の問題に収斂しがちであることと関わりが深い。

本研究の成果から、現代の日本社会にある宗教系学校の性教育の置かれた状況を理解するには、宗教教育と道徳教育との関係、また健康教育のなかでの性の位置づけの問題など、より広い視野から検討する必要があることが確認された。

[参考文献]

Irvine, Janice M., 2002, Talk About Sex: The Battle Sex Education in the United States, University of California Press  
金崎満, 2005, 『検証 七尾養護学校事件 性教育攻撃と教員大量処分の真実』, 群青社  
文部科学省, 1999, 『学校における性教育の考え方、進め方』, ぎょうせい  
西尾幹二・八木秀次, 2005, 『新・国民の油断 「ジェンダーフリー」「過激な性教育」が日本を亡ぼす』, PHP 研究所  
桜井裕子, 2007, 『性教育の暴走 セックス奨励教育の実像』, 扶桑社  
高柳美知子, 1994, 『からだ性と器はだれのもの 統一教会系のボディコントロールを衝く』, かもがわブックレット  
田代美江子ほか, 2009, 「国公立私立中学校における性教育の実態調査に見られる現代日本の性教育の課題」, 橋本紀子代表 『10代の性感染症急増下の日本における性教育の実態と課題に関する研究』, 科学研究費報告書, 8-68  
山本彰編, 2006, 『ここがおかしい「男女共同参画」 暴走する「ジェンダー」と「過激な性教育」』, 世界日報社

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計1件)

猪瀬優理、中学生・高校生の月経観・射精観とその文化的背景、現代社会学研究、査読有、23号、1-18

[学会発表](計1件)

猪瀬優理、宗教系学校における性教育、日本宗教学会第70回学術大会、2011年9月4日、兵庫県、関西学院大学

#### 6. 研究組織

##### (1) 研究代表者

猪瀬 優理 (INOSE YURI)  
龍谷大学・社会学部・講師  
研究者番号：60455607

##### (2) 研究分担者

##### (3) 連携研究者